

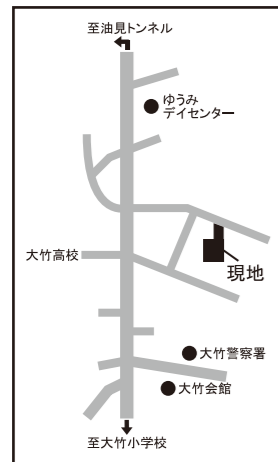
申し込み資格
 ○土地を必要とする方
 ○分譲代金を指定の期日までに納入できる方

売却方法 複数の申し込みがある場合は、抽選を行います。

申し込み 5月15日(水)までの9時～17時15分(土、日曜日、祝日を除く)までに土地開発公社(市役所4階監視課内)へ。(申し込み期間終了後は申し込み順)

問い合わせ
 土地開発公社(監視課内) ☎2161

油見1 沖山団地残り1区画を新価格で分譲 大竹駅徒歩圏内の魅力



【油見1丁目沖山団地】
 ●所在地/油見1丁目862番7・862番8(2筆1区画で分譲します) ●面積/294.60㎡
 ●価格/15,549,424円

※郵送、電話、ファクス、インターネットでの申し込みは受け付けていません。詳しくは土地開発公社備え付けの「分譲要領」(ホームページ「大竹市の土地分譲」にも掲載)をご覧ください。

Smiley 住まいる おおたけ
 My Home Town Otake
宅地分譲中

土地開発公社の土地分譲

大竹市宅地分譲シンボルマーク「住まいーくん」を付けて走ります。

住民説明会開催日程

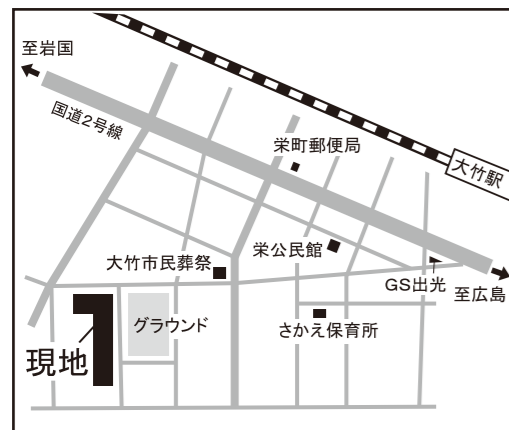
地区名	開催会場	開催月日	開始時間
松ヶ原地区	松ヶ原集会所	5月8日(水)	18時30分～
川手地区	防鹿集会所	5月15日(水)	
黒川地区	黒川会館	5月22日(水)	
木野地区	木野一丁目公民館	5月29日(水)	
港町地区	小方公民館	6月3日(月)	
御園・三ツ石地区	大竹市役所	6月5日(水)	
元町地区	大竹会館	6月12日(水)	
立戸地区	立戸集会所	6月20日(木)	16時～
阿多田地区	漁業協同組合	6月21日(金)	
本町地区	大竹会館	6月26日(水)	
玖波地区	玖波公民館	7月2日(火)	
栗谷地区	農林振興センター	7月5日(金)	
白石地区	大竹会館	7月10日(水)	
新町地区	大竹会館	7月17日(水)	
油見地区	油見会館	7月24日(水)	18時30分～
小島地区	サントピア大竹	7月31日(水)	
小方地区	小方公民館	8月6日(火)	

帰ってきた gomidas No.8

問い合わせ 環境整備課 ☎5101

平成25年10月から導入されるごみ処理手数料と、それに伴って変更されるごみの収集方法や、ごみ減量の方法などについて、4月から地区ごとに説明会を行っています。

5月以降の開催日程は次の表のとおりです。



【油見1丁目沖山団地】
 ●所在地/油見1丁目862番7・862番8(2筆1区画で分譲します) ●面積/294.60㎡
 ●価格/15,549,424円

※郵送、電話、ファクス、インターネットでの申し込みは受け付けていません。詳しくは土地開発公社備え付けの「分譲要領」(ホームページ「大竹市の土地分譲」にも掲載)をご覧ください。

南栄3 サザンビレッジ OTAKE 残り7区画 広い区画1区画



サザンビレッジの街並み。新築中の家もあります。

申し込み資格

○土地を必要とする方
 ○分譲代金を指定の期日までに納入できる方

売却方法

申し込み順 9時～17時15分(土、日曜日、祝日を除く)までに土地開発公社(市役所4階監視課内)へ。

40	
	2
	3
	5
	14
	15
	16
38	

公園

サザンビレッジ OTAKE 分譲価格

区画番号	面積	価格
2	169.17㎡	9,118,263円
3	168.97㎡	9,107,483円
5	168.88㎡	9,102,632円
14	168.90㎡	9,010,815円
15	168.98㎡	9,015,083円
16	168.98㎡	9,015,083円
38	165.09㎡	8,989,150円
40	1,077.43㎡	52,147,612円

※区画番号40は、分割分譲できます。(分筆費用は申し込み者の負担)ただし、単価は全筆一括分譲の場合です。

価格が決め手になりました。

昨年サザンビレッジを購入され、今年の3月に新居にご家族で入居したばかりのKさん(28歳)に、お話を伺いました。「サザンビレッジを選んだのは、職場に近かったからです。同じ職場の人もこの団地に住んでいたことや、フラットな場所にあるということが選んだ動機ですね。それに、こどもたちが、さかえ保育所に通っていたということもありますし、近くに同じような年頃のこどもさんがいると聞いていたのも安心でした。そして、やはり価格が下がったというのは、決め手になりましたね。」

「せんてい枝等」の取扱い

4月から新しく導入した「せんてい枝等」の取扱いについて、多くの問い合わせがあります。今回、「せんてい枝等の日」を新たに設けた目的は、「せんてい枝等」を腐葉土として資源化するためのものであり、次の条件を守って、分別リサイクルへの取り組みに協力をお願いします。

「せんてい枝等」は、「せんてい枝」「庭等の草花」「枯れ葉」などが対象となります。

「せんてい枝等の日」に、ごみステーションに出す場合は、資源回収専用のごみ袋(中)を使い、長さ30cm、太さ5cm以内で切り、必ず袋の口を結んでください。

ただし、「せんてい枝等」が指定ごみ袋の半分以下となる場合には、他のもやすごみといっしょに「もやすごみ」として出しても構いません。

なお、1袋すべてが「せんてい枝等」となった場合は、「もやすごみの日」に出されると、収集日が異なることとなり、収集できません。

また、ごみステーションへの持出しができないせんてい枝は、自家用車や軽トラックで持ち込むことができます。

その際、6月からは、事前申込制度が始まりますので、前日までに予



約をする必要があります。ただし、2トン以上のトラックや事業所名の入った車両でのリサイクルセンターへの持込みはできません。なお、「せんてい枝等」を業者者に依頼した場合は、「せんてい枝等」は事業系ごみとなり、市では処理できませんので、ごみステーションへの持出しやリサイクルセンターへの持込みはやめてください。

また、「庭等の草花」は、庭や家庭菜園などから発生する刈った草花などが対象です。土をきれいにとり除いて出してください。